

1. 日時 平成30年2月27日(火) 午後7時から9時

2. 場所 東淀川区役所3階 301・302会議室

3. 出席者の氏名

(東淀川区区政会議(仮)防犯・防災部会委員)

村富 和広議長、堤下 哲也副議長、熊谷 佳織委員、高田 宏志委員、水川 賢一郎委員、
藪内 繁博委員、山下 英治委員

(東淀川区区政会議 他部会委員)

宮住 和子委員

(大阪府議会議員)

笹川 理議員

(東淀川区役所)

北山安全安心企画担当課長、西村総合企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題(1) 議長・副議長の選任

(2) 部会名について

(3) 平成29年度運営方針年度内振り返り

(4) 平成30年度運営方針(案)・予算(案)

(5) これまでの意見へのフィードバック

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区区政会議(仮)防犯・防災部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課安全・安心企画担当、小谷でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、安全・安心企画担当課長の北山よりご挨拶を申し上げます。

○北山課長 皆さんこんばんは。安全・安心企画担当課長の北山です。本日は、お忙しいところ、部会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様には、平素より東淀川区のためにご尽力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

本部会は、安全・安心のまちづくりをめざして、防災・防犯・交通安全などの施策につきまして、委員の皆様からご意見をいただいております。

本日、区役所から説明させていただく議題は、主に3点です。まず、「平成29年度運営方針の年度内振り返り」、次に「平成30年度運営方針（案）及び平成30年度予算（案）」、3点目は、これまで区政会議の委員の皆様からいただいた「ご意見へのフィードバック」です。

区役所におきましては、区役所が行う施策につきまして、委員の皆様からいただいたご意見を参考にしながら、P D C Aサイクルを行っております。引き続き、住民主体の自律的な地域運営のもと、人と人のつながりが大事にされ、安全・安心のまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

この会議は、区民の皆様のご意見を頂戴できる貴重な機会であり、これまでも委員の皆様から活発にご意見をいただいているところです。

本日も、限られた時間ではございますが、委員の皆様の率直なご意見をお願いしまして、最初の挨拶といたします。最後までよろしく願いいたします。

○小谷係長 今回、最初の正式な部会でございますので、委員の皆様のご紹介をしてみたいところではございますが、本日は非常に多くの議題がございます。既に何回か学習会でお会いしているところでもありますので、誠に恐縮ですが、委員の皆様のご紹介は省略させていただき、お手元の配席図でご確認いただきますようお願いしたいと思います。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は7名の所属委員にご出席いただき、出席者数は委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。また、他部会より1名の委員がご出席されています。

毎回のご案内ですが、本日の会議録につきましては、「区政会議の委員の定足数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定に基づき、発言者氏名、発言内容などを記載した会議録を作成します。発言いただいた委員の方にお送りし、内容をご確認いただいた上で、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議の様子について写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。支障がある方は、後ほど事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

本日の議題につきましては、お手元の次第をご確認ください。かなり議題が多くなっておりまますので、よろしく願いいたします。

また、配付資料についてですが、（仮）防犯・防災部会出席者名簿及び配席図と、事前に送付しております送付資料1から6、それから、本日お配りしております配付資料1、配付資料2となっております。

なお、当日配付資料２の議事概要につきましては、これまでの学習会、12月4日、1月23日、2月8日の議事概要を参考におつけさせていただいております。本日の部会終了後、また各自でご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、最初の議題、「議長・副議長の選任」についてです。こちらにつきましては、議長がおられませんので、事務局が進行させていただきます。

区政会議の根拠法令でございます「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」で、議長、副議長につきましては互選により選任するということが定められております。

どなたか立候補やご推薦いただけませんかでしょうか。

まず、議長のほう、どなたか立候補、推薦ございませんでしょうか。

○水川委員 公募委員の水川と申します。議長の推薦といたしまして、前期のほうから議長をされております村富さんのほうを推薦させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○小谷係長 皆さんどうでしょうか。（異議なしの声）

○小谷係長 それでは、皆様、異議なしということですので、当部会の議長につきましては、村富委員お願いしたいと思っております。

続きまして副議長の選出についてですが、どなたか立候補、推薦ございませんでしょうか。

○村富議長 では、私からご推薦をいたしましょうか。12月から仮議長をこの2月8日の学習会までさせていただいておりますけれども、その上で、堤下仮副議長に、今後、来期までの間で、いろんな意味で一緒に取り組んでいくということで話をしております、もしよろしければ、皆さんの推薦の中で承認をいただけるようであれば、堤下さんに、仮副議長から正式に副議長ということでお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。（異議なしの声）

○小谷係長 ありがとうございます。皆様、異議なしということで、それでは副議長につきましては、堤下委員にお願いしたいと思っております。

議長、副議長におかれましては、恐れ入りますが、前のほうの席に移動していただければよろしいでしょうか。それでは、早速なんですけれども、よろしければ、議長と副議長より一言ずつご挨拶いただけますでしょうか。

○村富議長 改めまして、こんばんは。また、皆様から2期目も議長を拝命することに至りまして、皆様のご期待に沿えるように努力していきたいと思っております。

私も、小松地域から推薦を受けてこの会に参加しておりますので、少しでも地域での事業等々で役に立てるような意見を出させていただきたいと思っておりますので、また1期2年間ありますけれども、皆さんと一緒に協議をしていくことについて、どうぞご協力のほども含めてよろしくお願いいたします。

○堤下副議長 こんばんは。菅原地域活動協議会からの推薦で、参加させていただいている堤下と申します。このたび、副議長を拝命いたしました。何分初めてなもので、進行について

うまくいかないところがあるかもしれないですけども、皆さんと一緒に勉強しながら、よい区政に反映できればという形で頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小谷係長 はい。ありがとうございます。それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました村富議長にお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○村富議長 よろしくをお願いします。それでは冒頭からありましたように、今日、非常に議題が非常に多いですので、早速進めさせていただきます。

2番の課題にあります「部会名について」ということで、以前少しお話があったと思いますが、これについて、本日正式に部会名の決定をしていくにあたりまして、皆さんからご意見を頂戴したいと思います。どなたかご意見等ございますでしょうか。

お話しするに当たっては、本日は正式部会ですので、ご挙手をいただきまして、お名前等々まずお伝えいただきましての発言ということでお願いをいたします。

○高田委員 東淡路・柴島の高田です。お世話になります。前々回でしたか、仮の会議のときにこの議題が出たときに、一応合意に達したと私は理解しているんですが、従来どおり「防犯・防災部会」でということになっておりましたので、今回の本部会でもその名称を提案させていただきたいと思います。

○村富議長 はい。それでは、堤下委員、よろしくをお願いします。

○堤下副議長 今回の運営方針の中で、防犯・防災に加え、交通があって、「防犯・防災」だけということになると、全体を含めた名称にはなっていないのかなというところと、若干ちょっと固いのかなというところもあって、柔らかくするというわけではないですが、他部会のほうで「魅力あるまちをつくろう！」と、これちょっと長いんですが、全体の事業を含める名称としては、運営方針でも「安全・安心のまち」というところがあるんで、「安全・安心のまち部会」として、「まち」はひらがなにすれば、ちょっと柔らかさが出ていいのではないかなと思っています。

○村富議長 はい。ありがとうございました。ほかにご意見、もしくは、今、2意見出ておりますが、これについて、また補足やそれに対する意見等もありますでしょうか。いかがでしょうか。

○村富議長 大変恐縮ですけども、すみません、名称についてはとりあえずこの部会の専門委員のみのほうでということ意見交換させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

今、2意見出ていますが、「防犯・防災部会」、従来どおりという形になっておりますが、今、ご意見の中で1つありましたのは、前期の方々の中で方向性が決まった内容で、平成30年に予定しております事業の中で交通ルール等に関してきちんと、セパレートされた形で事業の計画が出されていますので、そうすると、防犯では書けないんじゃないかという意見があった

のですかね。はい。いかがでしょう。

ちなみにですけれども、区役所の担当の方にお聞きしたいんですが、他の区ではいかがでしょう。どういったところが多いんですか。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。すみません。ちょっと調べていませんので、申し訳ありません、お答えできません。すみません。

○村富議長 部局というか、ここの担当の安全・安心企画担当とか、安全・安心グループとかいう形に区役所はなっとるんですよね、総括した感じですね、全体を。いかがでしょう。今、2意見出ています。

○山下委員 公募の山下です。今、防災、安全・安心ということを言われたんで、東淀川独自の私の考えとして、「我がまちの安全・安心部会」というのはいいんじゃないかなと。我々、地域を守るということで、これをちょっと加えさせていただきました。

○村富議長 私の意見、いいですか。小松地域の村富です。

私はもうストレートに、「安全・安心部会」でどうかなと思っているんですけれどもね。呼びづらいなと思ひましてね。確かに「防犯・防災」では括れないので、「安全・安心」というところがもう課目というか、この担当の部局の課がありますね。それにちなんでストレートに「安全・安心部会」というのは、「防犯・防災」に代われる部会としてどうかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○堤下副議長 それでいいです。「安心・安全のまち部会」というと、まちというのはどこからどこまでを指すのやというややこしい問題が出てくるので、「安心・安全」で出したほうがいいんじゃないかと思ひます、ほうぼうから、みんなの意見

○村富議長 今、4つ出ていますので、すみません、次の課題もありますので、こころで、ちょっと皆さんの賛成挙手をいただこうと思ひます。

最初の名称からいきますので。ちょっと白板に係の方が記入しておられますので、少しお待ちください。

それでは、4案出ております。それぞれ皆様、挙手をしていただきますので、係の方、すみません、人数をそちらに記入をお願いしたいと思います。

それでは上からまいります。従来どおり、2期目も「防犯・防災部会」はいかがかなという方、挙手をお願いいたします。

1です。はい。

それでは、次に出ました「安全・安心のまち部会」、これについてはどうでしょう。

次に、「我がまちの安全・安心の部会」、

「安全・安心部会」。

はい。それでは今いらっしゃる委員の中で、多数決によりまして、「安全・安心部会」

に今期は決定をさせていただきます。平成31年の9月末日の任期終了まで、この名称にて部会のほうを進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議題の3番になります。「平成29年度運営方針年度内振り返り」、加えて、4番の「平成30年度運営方針（案）及び予算（案）」、「これまでの意見へのフィードバック」等々がありますが、これについて一括で皆さんに協議をしていただきます。まずは区役所のほうからご説明をお願いしたいと思います。では、北山課長、よろしく願いします。

○北山課長 安全・安心企画担当課長の北山です。資料ですけれども、先週郵送させていただいておりますが、本日ご持参していただいておりますでしょうか。

それでは送付資料3をご覧ください。「平成29年度東淀川区運営方針年度内振り返り」です。

運営方針につきましては、通常、年度が終了した後の4月から5月ごろに、計画した取り組みができていたか、目標を達成できていたかの振り返りを行い、改善策を次の運営方針に反映することになっています。

しかし、それですと、改善を反映できるのは翌々年の31年度になってしまいますので、東淀川区ではこの各取り組みの振り返りを今年度、29年度が終わる前の今の時期、1月、2月に実施して、4月からの30年度の運営方針に年度当初から反映する、即時性の高いPDCAサイクルをめざす取り組みをしております。

これだけ本格的に年度内振り返りを実施して、区政会議でもご意見をいただくというのは、あまり他の区では例がありません。東淀川区の区政会議がこれだけ何度もご議論を重ねていただいているからこそできることと思っております。

それでは、資料ですけれども、安全・安心部会は29ページからになります。29ページをご覧ください。

経営課題4「安全・安心のまちづくり」ということで、29ページには、めざすべき将来像と現状、課題が書いておりました、30ページのところから、具体的に戦略と具体的取組を書いておりますので、その自己評価欄について説明させていただきます。

30ページです。めざす成果及び戦略4-1「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」ということで、計画では、アウトカムのところを書いておりますように、30年度末までに自助・共助による取り組みが重要だと感じる区民の割合を80%にするという指標を掲げておりました、その下に、自己評価、書いておりますけれども、その区民の割合が91%に達しておりますので、進捗状況としてはA、「順調」と自己評価しております。

具体的取組としまして、4-1-1「地域防災・減災力の向上」としまして、右のところの業績目標ということで、家具の耐震固定など自助の取り組みを行っていると答えた区民の割合60%以上をめざしてまいりました。

左下の自己評価欄のところですが、取り組みとしまして、防災の啓発のチラシの配布

とか学習会、防災訓練などを実施しまして、達成状況としましては、家具の耐震固定など自助の取り組みを行っていると感じた区民の割合が93%となりましたので、取り組みも予定どおり実施し、目標達成しておりますので、①(i)と自己評価しております。

次に31ページにいきまして、具体的取組4-1-2「若年層への防災訓練の取り組み」です。

右の欄に、業績目標としまして、災害時にとるべき行動がわかったと答えた小学生の割合が80%以上、中学生の割合が80%以上としておりまして、真ん中の左下のところに、自己評価としまして、取り組んだ実績を記載しております。

区内の小中学校全校で防災学習等を取り組みました。業績目標の達成状況としまして、災害時取る行動が分かったと答えた小学生の割合が86%、中学生が98%となっておりますので、取り組みを予定どおり実施し、目標達成したということで、①(i)と自己評価しております。

次に、具体的取組4-1-3「帰宅困難者対策」です。

業績目標としまして、右の欄に書いておりますが、新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会の運営を継続する必要があると思う企業の割合70%以上を目標と掲げまして、左下のところ、自己評価しておりますが、取り組みの実績としまして、帰宅困難者の対策協議会の実施や啓発イベント、防災アンケートを実施し、企業のアンケート結果が94%ということで、目標を達成しておりますので、①(i)としております。

次に、32ページ以降、防犯になります。4-2で「防犯意識の高い安心のまちづくり」をめざしまして、計画として平成30年度末までに、地域が主体となり、警察や行政と連携して犯罪の抑止、交通事故減少など安全・安心に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合60%をめざしております。自己評価としましては、アンケート結果で60.1%となっておりますので、順調に戦略を進捗していると自己評価しております。

その下、具体的取組4-2-1で「地域防犯対策」です。右側の業績目標としまして、女性被害犯罪の発生件数、平成28年の85件に比べて10%減という目標を掲げておりまして、左下のところに自己評価を記載しております。子どもや女性を狙った性犯罪の防止教室の実施や啓発ポスターなどの設置をし、特に女性被害の防止ということで、女性が集まる美容室等でポスターを設置してまいりました。

業績目標の達成状況としまして、女性の被害犯罪の発生件数は、29年度中、暫定値ですが、74件となっておりますので、目標どおり達成できたということで、①(i)と評価しております。

次に、33ページにいきまして、具体的取組の4-2-2「自転車利用適正化対策」です。

目標としまして、交通ルールとマナーを遵守しようと思う参加者の割合70%を目標としまして取り組んだ結果、交通安全ルールやマナーの周知を実施したり、自転車利用キャンペーンを実施し、自転車マナーの向上の啓発を行いました。参加者のアンケートの結果、ルールやマナーを遵守しようと思う割合が70.7%となっておりますので、目標達成ができたということで、

①(i)で自己評価しております。以上が、平成29年度の年度内の振り返りになります。

続きまして、平成30年度の運営方針を説明させていただきます。資料が送付資料の4になります。よろしいでしょうか。

運営方針に関しましては、前回の11月の区政会議の国会や12月の部会の学習会で、「素案」という形で説明させていただいておりましたが、このたび予算状況の変更などを踏まえて追加や修正を行い「案」の形となっております。修正となった部分は、太字ゴシックになっておりますし、見え消しで修正を行っておりますので、主な修正点を中心に説明させていただきます。

安全・安心部会のページとしましては、資料の20ページになります。

資料の20ページ、経営課題4「安全・安心のまち」です。めざすべき将来像につきましては、平成30年1月に策定しております、将来ビジョンに記載のとおりでございます。

現状とデータのところですが、防災・減災につきましては、新たに29年度に実施した内容を下に3点記載しております。地域住民、医師会、福祉施設、社会福祉協議会との合同の防災訓練などを記載しております。表にあります、地域安全防犯、交通安全、特殊詐欺の件数につきましても、29年12月の数値を追記いたしました。

要因分析としまして、「防災・減災」のところですが、区民全体の防災・減災の底上げができていないということと、あと、要配慮者の関係で、避難行動に配慮が必要な方の名簿の地域の提供の状況を記載しております。17地域中7地域となっておりますけれども、1月末で13地域になっておりまして、残りの4地域につきましても、今、調整を進めておりますので、また、案をとる段階で資料のほうは確定させてまいりたいと思っております。

南海トラフ巨大地震のことも記載しておりますけれども、30年以内の発生率も70%から80%に上がったと言われておりますので、そういった体制の充実が必要となります。

次に、地域安全防犯につきましては、子どもや女性を狙った犯罪が市内ワースト上位ということで、上のところに数値を記載しておりますのでご参照ください。

特殊詐欺による被害も増加しており、今回、高齢者の割合74%を追記しております。

交通安全につきましては、自転車事故の割合が40%以上を占めており、高齢者の死傷者が全体の19%以上を占めているということで、高齢者の具体的な状況を記載いたしました。

あと、放置自転車の関係も存在しております。それに向けて課題ということで、解消するために必要なことを記載しております。ここについては変更ございません。

具体的に、21ページのところからそれぞれの防災、防犯、交通安全についての具体的な取り組みを記載しております。

まず、4-1「防災意識が高いまち」ということで、計画としましては、30年度末までに、自助・共助による取り組みが重要だと感じる区民の割合80%以上をめざしております。

具体的取組4-1-1としまして、「区民の防災・減災の意識の向上」ということで、30年

度は、若年層も含めたあらゆる世代の防災・減災の知識啓発の実施、出前講座や学習会、また、情報発信を行ってまいります。

右側に業績目標を記載しておりますけれども、先ほどの29年度業績目標の実績を踏まえまして、数値の目標を、自宅で食料や飲料水の備蓄など自助の取り組みを行う、または行っていると答えた割合を60%以上から80%以上に修正するとともに、具体的な備蓄の品目も記載しております。前年度の実績も修正しております。

次、22ページにいきまして、具体的取組4-1-2です。「地域防災・減災力の向上」ということで、30年度の取組内容としまして、委員の皆様からご意見いただきまして、防災訓練については、避難所の開設・運営訓練等など実施ということと具体的に記載しております。あと、要配慮者に対する取り組みの支援、新大阪駅周辺における帰宅困難者の対策を記載しております。

業績目標としましては、訓練実施後のアンケートにおいて、災害時にとるべき行動がわかったと答えた区民の割合80%以上をめざします。前年度までの実績については修正しております。それと、29年度の業績目標を参考に記載、追記いたしました。

次、具体的取組4-1-3です。「福祉・医療分野との連携」ということで、取組内容の計画としましては、福祉・医療体制の構築ということと、具体的には、福祉避難所との通信機器の整備や医療機関との医療品等の備蓄に関する協定の締結を記載しております。

業績目標としまして、福祉避難所と災害時の情報連携を見据えた通信訓練を10施設以上行う、あと、医薬品備蓄拠点の設置を1カ所としております。

次、23ページにいきまして、防犯になります。4-2「防犯意識が高いまち」です。

めざす状態としましては、企業を含めまして、地域・警察・行政・企業等と連携した取り組みを進めてまいります。

アウトカムとしましては、平成30年度末までに、防犯対策に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合60%以上をめざしております。具体的な取り組みとしまして、4-2-1で「地域安全防犯対策」です。具体的な取組内容の計画としましては、防犯カメラの設置、あと、自転車盗防止の啓発活動を企業と連携して実施、青パトの活動の促進、あと、啓発ポスターなどを施設や各企業へ設置する計画をしております。

具体的な業績目標としましては、29年度の実績で、区民が地域主体で警察や行政と連携し、安全・安心に向けた防犯の取り組みが進められていると感じる割合が60.1%でしたので、引き続き30年度につきましても、60%以上をめざします。

24ページにいきまして、4-2-2「重点犯罪の抑止」の取り組みです。取組内容の計画としましては、子どもや女性を狙った犯罪や事案の防止ということと、あと、車上ねらい、部品ねらい等の街頭における犯罪の防止とか、あと、特殊詐欺の被害防止など、啓発活動も実施し

てまいります。業績目標としましては、29年度の実績を踏まえまして、30年度も女性被害犯罪の発生件数を前年比10%減としております。

次、25ページ以降は交通安全の関係になります。「交通安全への意識が高いまち」ということで4-3です。アウトカムの計画としまして、30年度末までに、同じく地域が主体となり、警察、行政、企業の連携の取り組みが進められていると感じる区民の割合を60%としておりまして、具体的取組としては、4-3-1で「自転車ルール・マナーの啓発」ということです。計画の取組内容のところ、1行目のところでちょっと文言の修正をしております、地域住民に自転車利用のルール周知・マナー向上を目的とした、大人も子どもも学べる安全教室の実施ということで、「大人も子どもも学べる」という委員の皆様からのご意見もこちらに追加しております。

ほかには、自転車ルールの普及啓発活動の実施や、放置自転車に対して啓発指導員を業務委託で配置するなど取り組んでまいります。

業績目標につきましては、29年度の実績は、交通安全ルール・マナーを遵守しようとする区民70.7%でしたがけれども、30年度につきまして、地域住民の交通安全、自転車ルールの周知・マナー向上が進められていると考える区民の割合ということで、ちょっと設問を変更していますので、60%以上としております。

次、26ページにいきまして、具体的取組4-3-2「交通安全運動の推進」ということで、取組内容の計画としまして、警察や地域と連携した交通安全運動の実施と広報啓発活動の実施です。業績目標としましては、29年度の実績を踏まえまして、30年度は地域住民の交通安全運動が推進されていると考える区民の割合60%以上としております。説明は以上になります。

続きまして、「平成30年度予算（案）」の概要について、西村課長から説明させていただきます。送付資料5をご覧ください。

○西村課長 総合企画担当課長、西村です。送付資料5の平成30年度東淀川関連予算について説明させていただきます。

この予算につきましては、今まで区政会議等でご議論いただきました運営方針や地域保健福祉計画、区将来ビジョンなどを踏まえまして作成したところでございます。

区の予算の総額は13億2,200万円となっております。

2段に分かれていまして、上が区長自由経費でございます。区長自由経費と申しますのは、区役所で実施する施策事業とか、それから施設の維持管理のための予算でございます。これが4億4,200万円でございます。

それから区CM自由経費と書いてございます。区シティーマネジャーの自由経費ということでございまして、区長が区のシティーマネジャーということなんですけれども、区の特성에応じて、区長の権限と責任のもとに、各局や室が実施する事業の予算ということでございます。

予算の中身の主な中身につきましては、少しめくっていただいきいまして、4ページを見ていただきますと、区CM自由経費の主な事業例が出ております、このようなものに予算が出ております。一番大きいものが一番上、児童いきいき放課後事業ということで2億4,000万円。そのほか、②建設局の予算として、道路の舗装とか、放置自転車対策とか、公園の樹木、この辺の予算がこちらのほうに入っております。

2ページのほうをご覧ください。これが増減表になっております。区自由経費は、前年度予算の3%を削減するということが基本になっておりまして、具体的に見ていきますと、また、5ページ、何回も変わって申し訳ないですが、5ページを見ていただきますと、29年度当初予算と30年度の予算案との増減があると思いますけれども、増減欄を見ていただくと、ほとんどマイナス、三角がついてると思います。ということで、3%減ということで、かなりそれぞれの予算が厳しい状況になっているということでございます。

その中で、またちょっと2ページに戻っていただきまして、全体が削減になっているんですけれども、大阪市としては、特にこどもの貧困対策については別枠で予算を重点予算として確保するということになっておりまして、その分で、下に書いていますような「こどもの貧困対策事業経費」を確保しましたので、結果的には350万円増加ということになっております。

それから、区のCM自由経費につきましても、全般的にはマイナスになっているんですけれども、先ほどの児童いきいき放課後事業を充実するというので予算が追加になりましたので、その分で3,800万円の増加になっているということです。

それから、もう一度、5ページのほうにいていただきまして、この安全・安心部会のほうで関連する予算というのがこちらのほうに出ておりまして、9番、10番、11番、12番、この4つの予算がこの安全・安心部会には関係するかと思います。防災力の向上でございますとか帰宅困難者対策、それから地域安全防犯対策、交通安全対策ということで、こちらのほうに予算額が出ております。

また、この通し番号4番のところ、「自助・共助を担う地域力のあるまち」というのがございますが、こちらのほうには地域活動協議会の補助金というのが含まれております。東淀川区は、この地域活動協議会への補助金については一切削ることなく維持しているということでございます。ということで、以上が主な予算の説明でございます。よろしく申し上げます。

○小谷係長 すみません。ここで、本日ご出席の府議会議員のご紹介をさせていただきます。

笹川議員です。よろしくお願ひいたします。

○笹川議員 すみません、議会日程で遅れてしまいまして。今日もよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○北山課長 続きまして、当日配付資料1の「これまでの意見へのフィードバック」をご覧ください。今まで12月4日と1月23日、2月8日に学習会を行いまして、施策についての理解を

深めていただきましたが、その中でも事業へのさまざまなご意見をいただいているところです。

また、9月の本会におきまして、前期の委員の方から次期へ引き継いでほしい意見をいただいておりますので、それも当日配付資料1のほうにまとめております。左側に意見を記載しておりますので、右側に対応方針ということで、30年度の運営方針のどこの部分に反映したかということに記載しております。

なお、運営方針に記載していない部分につきましては、例えば、4番の自転車保険の関係ですけれども、こちらについては、運営方針には記載はしておりませんが、引き続きまして、防犯講習会などでさまざまな機会に自転車保険の加入について啓発してまいりたいと考えております。

1月23日は防災についてご意見いただいておりますので、6番のところ、各地域間の情報共有とか、広く区民の方へも防災の取り組みの情報発信というご意見いただいておりますので、30年度の区の広報紙で特集号も企画しながら、各地域の防災訓練の情報を掲載してまいりたいと思います。また、ホームページ等でも掲載していきたいと思います。

また、女性の防災リーダーの増加等のご意見もいただいておりますので、30年1月1日に東淀川区地域防災リーダーの登録要綱を制定いたしまして、多様な視点、ニーズに対応できるよう組織を編成していただくようお願いしているところです。

7番のところ、運営方針に記載していないところですが、企業の災害時の協力要請ということで、引き続き継続して協力の事業者を募集してまいりたいと思っております。また、水害時避難ビルの指定につきましても、募集をしていきたいと思っております。

裏面にいきまして、2月8日につきましては、防犯と交通安全についてご意見をいただいておりますので、その点につきましては、各運営方針のほうを先ほど説明したところに反映させていただいております。長くなりましたけれども、区役所からの説明は以上です。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、これより皆様からご意見を承りたいと存じます。内容についてより活発に議論いただくために、今回、また、ワークショップ形式にさせていただいて、2班に分かれて協議をしていきたいと思っております。

ワークショップのご意見、やりとりをまとめていただく時間も設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、今回はこの3つの内容についてまとめて各班で取り組んでいただきたいと思いますので、過去のように、防犯・防災で分けられたりということではなくて、あくまで事業全てを2班がそれぞれ協議するという方向でお願いしたいと思います。それでは、今から班づくりのほうをちょっとさせていただいて、一旦これにて区政会議、休会とさせていただきます。

(休 会)

(再 開)

○村富議長 では、お時間となりましたので、ただいまをもって、区政会議のほうに直らさせていただきますと思います。

それでは、発表につきましては、A班、B班、A班のどこどこ出身の誰々ですとお伝えいただきまして、発表をしていただきたいと思います。

なおこの発言につきましては、先ほど言いました「29年度の年度内振り返り」と、それから、「30年度の案」とに加えて、「フィードバック」を参考にとということで、一括してお伝えいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、A班からまいりましょうか。A班のほうから発表をお願いいたします。

○熊谷委員 大桐地区の熊谷佳織です。A班の発表をさせていただきます。

A班では、まず、平成30年度東淀川区運営方針（案）4-2-1のほうに出た意見として、女性被害の犯罪のほうが減っているということで、12件、15%近くの減ということで、目標を達成しているということなんですが、市内ワーストワンという部分は変わらずありますので、こちらを目標にしたらどうだという意見が出ました。

ただ、市内ワーストワンとか、数が減ったというふうに言いましても、どうしても区によって男女の比率ですとか年齢の比率というのがずいぶん違いますので、なかなか数値だけでは見えない部分もあるんじゃないかと。

例えば、淀川区のほうと比べまして、今、人口が淀川区のほうが増えているんですけども、犯罪のほうは淀川のほうが減っている。そこは、東淀川区はやはり大学生ですとか、家賃が安いこともありましてシングルの方が多いので、狙われやすい人が多いんじゃないかという部分がありますので、もう件数を減らすのは難しいのでは、まずはこのワーストワンを返上するところを目標にしていくほうが、指針してわかりやすいのではないかという意見です。

続きまして、災害拠点の4-1-3です。災害時の医療品備蓄拠点を置くというふうに記入してあるんですけども、こちら東淀川区は非常に広いので、区民がぱっと見たときに、そういう備蓄は区役所または出張所に置かれるんじゃないかというふうに感じるのではないかという意見が出ました。

区民がぱっと見てわかるように、「区役所・出張所を除く1カ所」と。区役所から、こちら区役所ではなく、災害拠点を民間の病院にするというふうにお聞きしましたので、そのように、みんなが見てわかるような表記をしたらどうかというふうな意見が出ております。

続いて、4-2-2です。車上ねらいのところですが、前回の学習会のほうでも、車上ねらいに関しては、自転車の前カゴの盗難被害、こちらのほうが東淀区では多くて、一時期70%を超えているというふうな意見が出ておりました。私たちは学習会のほうで聞いて、車上ねらいのほうに自転車の前カゴを含まれているということをよく知っているんですけども、恐らく

区民の方はそういうふうを感じないのではないかと。ですので、ここに「車上ねらい（自転車前カゴを含む）」というふうにしまして、皆さんに啓発していつてはどうかというふうな意見が出ております。

次、4-1-1ですね。こちらですが、こちらのほうに「備蓄」のことが書いてあったと思うんですけども、こちらアンケートのほうでは80%の人が自助の取り組みをしているというふうに出ているんですが、皆さんの中でも、特別なものを用意しなければいけないというような意識が強いのではないかとというふうな意見がありまして、自宅にあるものを少し多めに買って使っていくような、この「ローリングストック」。今、自分が使っているものを災害のときにも使って、普段のときには、それを、賞味期限が来そうになったら食べて、また買い足して増やすっていうふうな形で、もっとハードルを下げた形。皆さんに啓蒙していただきたい。そのためにも、勉強会ですとか、地域のいろんなイベント等で、こんな難しいことじゃないんだよ、自分が今持っているものでいけるんだよというふうに、入りやすいような声かけ等をしていただければ、そういう意識づけ、普段の生活にプラスアルファしていったらどうだというふうな意識づけのほうをして内容を周知していけばどうかというふうな意見が出ております。A班からは以上です。

○村富議長 ありがとうございます。ぴったり5分でございました。ありがとうございます。

それは、B班のほうから発表のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○山下委員 公募の山下です。B班の意見ですけども、29年度の振り返りで、アンケートで自助の取り組みをしているのが93%ということでしたが、これはどこから出たんでしょうか、地域によってはアンケートの数が少ないのではないかとという意見がありました。

それから、耐震固定ということを29年度でうたわれていますが、30年度は備蓄についての記載になっています。耐震は自助で一番重要で、何よりも「死なない」ということが自助の基本ですので、耐震については継続すべきという意見がありました。自助の取り組みの中に家具の固定、安いつつかえ棒などの転倒防止金具を使った対策をうたっていけばいいという意見が出ておりました。

それから、アンケートの内容をもう少し詳しく、どのような内容でアンケートをしているかというのを出示していただけたらという意見もありました。

そういうことで、30年度について、アンケート内容には、備蓄についてと家具の固定を追加してはということの意見が出ました。

それと、次に、町会の加入数が少ないということで、どうしたら増やしていけるのかを、先生や有識者の意見をいただいて、防災の自助・共助のためというところを通じて町会加入促進を住民さんにうたっていけば、もう少し加入率も多くなっていくのではないかなという意見が出ましたけども、これは魅力あるまち部会で取り組みを行っている。だから、安全・安心部

会と魅力ある部会の2つに共通した取り組みがなされているということです。

それから、なぜ町会に入っていないかということで、危機感がないのではないかという意見が出ていました。

また、情報共有もなかなかできていないので、その辺のところはまた30年度の懸案になってくるのではないかなど。

あと、防災リーダーという名称が載っていないのではということで、防災リーダーにもう少し任せればいいのではないかという意見を出したんですけども、来年度、新しい防災リーダーを選出するというので、また新しい防災リーダーさんが加入したあとに教育していくということをお役所の方針としておられるということでした。

それと、防犯に対してですけれども、これは、学習会で出た意見がほとんどでありまして、推進していきたいというものは、意見の中で、見守りペンダント。犬の散歩などのときに見守りカードをつけて歩いていただければ犯罪の抑止に役に立つのではないかという意見がありました。目につくところにつけていけば、やっぱり多くの目というのを気にしますので、そういう方針で進んでいってはどうかという意見がありました。

あと、防犯カメラの設置をもう少し増やしてはどうかという意見も出ました。

それと、自転車の保険加入促進、これをどんどん進めていかなければならないのではないかなど。まだ未加入の方がかなりおられますので。加入すれば、ドライブレコーダーと同じように、意識的に気持ちが変わってくると思いますので、保険加入を促進していこうという意見でした。まとまりのない意見を述べましたが、B班の意見は以上です。

○村富議長 ありがとうございます。これまたすばらしいですね、5分ということで。ありがとうございました。

今、A班、B班それぞれご意見をいただきました。区役所のほうから、今出た意見を通して、反映できる点や、何かそれに対しての参考のご説明、もしくは、こういったところどうかというところ等々ありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○北山課長 安全・安心企画担当課長の北山です。まず、A班からいただいたご意見で、30年度運営方針の4-2-2、24ページの女性被害の犯罪発生件数の業績目標につきましては、29年比10%減ということであれば、29年74件でしたので、30年度は大体67件をめざすことになるんですけども、表現として、現在24区でワーストワンですので、ワーストワン返上ということをご意見いただいておりますので、これはちょっと持ち帰りまして、中で検討させていただきます。

次に、同じく、ちょっと飛びますけど24ページの4-2-2のところの取組内容の計画のところの車上ねらいにつきましては、いただいたご意見「(自転車前カゴ含む)」ということで追記してまいりたいと思います。

続きまして、資料の22ページ、4-1-3の「福祉・医療分野との連携」のところの業績目標の医療品備蓄拠点の設置1カ所というところにつきまして、左側の取組内容の計画のところ、医療機関との医療品等の備蓄に関する協定締結を行いまして、区内にある救急指定病院、2つございますが、そのうちの1カ所と協定を結んで、循環備蓄の身近なところでの備蓄の対策をしてみたいと考えておりますので、こちらにつきましても、ちょっと補足説明を追記させていただきます。

次、4点目、21ページの4-1-1のところ、業績目標の備蓄の関係でご意見いただいております、身近な取組みということで循環備蓄のご家庭での自助の取組み「ローリングストック」について、左側の取組内容で書いております学習会等で啓発のほうは、積極的に行ってみたいと思います。

○小谷係長 安全・安心企画担当係長の小谷です。よろしく申し上げます。こちらの班でまずご意見いただきましたのは、平成29年度振り返りで、アンケートの指標、家具の転倒固定93%というところで、実態と少し現実乖離があるんじゃないかというご意見をいただきましたし、また、家具の転倒防止は命を守る上で非常に重要なことであるという意見も含めまして、30年度に引き続き取組みの目標に設定するというところのご意見をいただいておりますので、書き方も含めて、今、「食品や飲料品の備蓄など」という書き方をしておりますが、「家具の固定」を追加するなどし、明確に業績目標を設定できるように検討していきたいと思います。

それから、町会加入の取組みにつきましては、魅力あるまちをつくろう！部会のほうでもご議論していただいております、また、市政改革プラン2.0に基づく取組みというところ、取組項目4のところ、区の広報紙や転入手続の際に窓口で配布している転入者パックを活用して、地域振興会（町会）などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行うという具体的な取組内容もございますし、また、マンション建設時に自治会の組織形成を支援するといったような内容も設定しております。

また、これらを考慮して、安全・安心の部会のほうで、また防災のほうで、地域であるところ、町会であるところとか、整理・検討していきたいと思います。

それから、防災リーダーさんに対する研修につきましては、30年度から任期が2年になり、2年に1回の改選というところで、30年度はまた新任の防災リーダーさんが選任されますので、また区なり消防のほうでも研修とか技術的訓練の支援をさせていただきたいと思っておりますし、また、それらをやる上で、また防災リーダーさんについての装備品とか必要な装備もしていきながら、研修とか訓練で足りないところについては、またリーダーさんなんかのご意見いただきながら、しっかりと支援していきたいと思っております。

また、防犯につきましては、これまでの学習会から継続していただいている意見を改めて整理したものとして、ご意見いただいております。予算がかかるものもありますので、予算のほ

うも検討しながら、ちょっと整理して、持ち帰ってまた検討します。

また、自転車保険の加入促進につきましては、従来の区政委員さんのほうからのご意見いただいていますので、運営方針には記載はしておりませんが、冒頭、北山のほうから説明がありましたように既にさまざまな講習会、防犯とか講習会のほうでも啓発しておりますし、いろんところで積極的に啓発のほうも検討していきたいと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、今、区役所からいただきましたご意見について、今度は委員の皆様から何かご意見があれば含めて、そちらのほうもご発言をいただきたいと思います。

なお、他部会の宮住委員も、これについては、ぜひご発言をいただけるのであればよろしくお願ひしたいと思いますので、あまりお時間ありませんけれども、ぜひご意見のほうをよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。何かございませんか。

それでは、ご意見のほう、今日は、先ほどの区役所からの意見に対してはあまり意見もないようですので、このまま次に進行させていただきますが、ぜひ、次の本会に向けて、区役所の方、今日出ました意見に対してのご検討と反映できるところについては、次回は本会の前となりますので、ぜひ見える化をしていただいて、案件のほう、お願ひしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、今日ご出席いただきました大阪府議会の笹川議員からご助言を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○笹川議員 本日もさまざまなご意見いただきまして、ありがとうございます。

自転車保険加入に関しては、大阪府の条例ですので、ぜひ皆様のご協力もよろしくお願ひいたします。今日出たご意見は、ぜひ、区役所の職員の皆様には反映できるところは反映していただければと思いますので、お願ひいたします。

少しの時間だけ、大阪府政の防災・防犯の状況、取り組みについて、少し情報を提供させていただきます。

1点目は、この東淀川区の子どもたちも被害を受けていることなんですけれども、最近、SNSを使った自撮りの被害というのがあります。この自撮りの被害が増えてきております。要は、子どもたちにわいせつな画像を送らせると。そして、さらにゆすったりそういったことがあるんですけども、それを防止するための条例案を、大阪府では今、検討いたしております。

また、JKビジネスと言われているものの取り締まり。これは事業者の方に対してですけども、行おうとしております。

そして次に、外国人の方、ビザの緩和によりまして、日本に在住しております外国人の方々が増えてきていることにもよるんですけども、その方々が巻き込まれる犯罪や、その方々による犯罪というの、今、対応しなくてはいけない情勢になってきておりますので、これも大阪府警が取り組む課題だということで認識をさせていただいております。

そして、もう一点は、特殊詐欺が昨年度、府下で被害総額35億円になってしまいました。これはとんでもない数字ですので、何とか皆さん、これ、本当に区民・府民の皆さんの一人一人の意識でしか防げないことですので、ぜひご協力のほどよろしく願いいたします。

そして、防災訓練として、こういったことは本当はしたくはないんですけども、ミサイルを想定した住民避難訓練を来月の上旬に府下の2つの市と大阪府と一緒に実施をすることになりました。こういったことも動かなくてはいけないのかなと思っております。

また、これもある市町村ですけれども、防災の備蓄として、地域にある飲食店に協力をいただいたり協定を結ぶ形で、こういう災害時には、飲食店に残っている食材を全て提供するというような協定が1つ考えられているようなところもあるという状況です。

大阪府の状況としては、以上でございます。今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

○村富議長 笹川議員、どうもありがとうございました。

情報共有いただきましたところをぜひ地域にお持ち帰りいただきまして、フィードバックの上、地域でも、また対応できるような訓練等も行っていたいただきたいと思います。

今日いただきましたご意見等も含めまして、次回、本会の前の部会、また本会において反映がされるという形になっておりますけども、次回の会議の折には、今日いただいた意見、また今日伺った意見、まとめたものの資料が出てまいりますので、さらにそれについてのご意見も最終的には取りまとめとして皆さんからご意見いただきまして、それを次回の3月23日の本会のところで全体に上程をさせていただいて、来期を迎えるというふうに考えておりますので、ぜひまた今日いただいた意見、もう一度、ご自宅に帰られましたら、少し頭に置かれまして、次回に集まったとき、こういった意見もというところを、もし深く掘り下げていただければありがたいと存じます。

加えて、今言いましたように、地域活動協議会にお持ち帰りいただきまして、地域から推薦されておられる方には、ぜひ地域での反映がなされるように、今日ありましたことをお伝えいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、今日の会議の議題のほうは終了ということで、事務局のほうにマイクのほう、お返しさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○小谷係長 村富議長ありがとうございました。

なお、地域活動協議会の会長様には、区政会議委員の皆さんと同日付で同じ資料を郵送しております。

これもちまして、本日の区政会議安全・安心部会を閉会いたします。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。